

第4回沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議

日時:2023年12月21日(木)14時~17時

場所: 県庁6階第2特別会議室(web併用)

【司会】

委員の皆様こんにちは、万国津梁会議の開会に先立ち、本日の配付資料の確認を行います。

- ・会次第
- ・配席図
- ・委員名簿
- ・地域外交に関する万国津梁会議の提言書【案】
- ・提言書【案】に対する意見
- ・参考資料1 第3回地域外交に関する万国津梁会議議事録概要となっています。

資料に過不足はございませんでしょうか。

委員の参加についてご報告いたします、本日は、水澤委員にはwebでご参加いただいております。また、富川委員は、別用務がありまして、ご欠席となっております。よろしく願いいたします。

それでは、これより令和5年度第4回沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議を開催いたします。

それでは、以後の議事の進行を、君島委員長をお願いいたします。

1.万国津梁会議の提言書の内容について

【君島委員長】

事務局の玉元室長から、この提言書の最後の案についての御説明をお願いいたします。

【事務局】

委員長、ありがとうございます。改めまして、皆様、こんにちは。今日は第4回目の会議でございます。よろしく願いいたします。では、座ってご説明をさせていただきます。

お手元の資料1「提言書(案)に対する意見」と資料2「地域外交に関する万国津梁会議の提言書(案)」を参照していただきながら、ご説明できたらと思います。

資料1は第3回目の万国津梁会議終わりまして、その後、事務局から委員の皆様へ1回目の提言書(案)をご提示して、それに対して回答や意見をいただきまして、それをさらに反映させて2回目の提言書(案)をご提示させていただき、それに対する回答を昨日の時点までいただいたものを反映させた資料2となっております。そして、2回目の意見を表形式にまとめたのが資料1となっております。

資料1の委員の皆様からいただいたご意見をかいつまんで紹介をしながら、委員の皆様から異なる意見、または重なるような意見があった部分についてはご説明しますので、是非、会議の中

で提言書としてどのように記載をするのか議論をいただきたいと思います。

中には記載をしない方がよいという部分も一部出てくるとは思いますが、議論していただきながら、方向性を出していただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

少し資料が重なってしまって恐縮ですが、資料1を中心にご説明をいたしますので、資料2の本文を適宜参照して見ていただけたらと思っております。

資料の見方としましては、一番左側の整理番号と記してある列が通し番号になっており、最後まで数えると180となります。この整理番号をお示しした上で、ご説明をする形で進めたいと思います。

整理番号の次の列が「地域外交に関する万国津梁会議提言書【たたき台案】」のページ番号、次が行番号、その次の列に「たたき台案」の文章、次の列にそれに対する「修正案」、次の列にその修正案をいただいた「ご意見等」を記載させていただいております。その次の列が委員名、次の列がご意見に対する「対応案」を記載しております。そして右端の2列に修正後の提言書のページ番号と行番号は記載しています。

2、3か所修正漏れが判明しておりますけれども、それもお詫びしつつ、ご説明しながら進めたいと思っております。

資料1の1ページからかいつまんでご説明いたします。

整理番号3、これは高山委員からの修正意見でございます。提言書(案)7ページ、6行目あたりに書かれておりますけれども、「自然が失われた」のあとに「1995年、戦後50周年に建設された「平和の礎」には県民の平和を愛する信念に基づき敵味方の区別なく沖縄戦での全戦没者の氏名が刻銘されている」という記述を挿入してはいかがかというご意見がございまして事務局としてはそのまま採用させていただきまして、修正済みという形で整理をさせていただいております。

このように委員の意見を基本的に反映させているものは「修正済み」と記載させていただいていまして、若干工夫して記載した場合には、その旨記載を「対応」に書いている形になります。

それで続いて1ページの整理番号12と13ですが、提言書(案)の9ページの10行目、11行目のところですが、13番目の高山委員の修正案を基本的に採用しているのですが、「米中対立が激化し、戦争状態に突入すると沖縄が戦場となることも予想される。」と書かれております。

同じ個所について、整理番号12に記載している「代理戦争」という文言を「戦争」に修正してはどうかという君島委員のご意見と重複していますが、高山委員のご意見を反映し修正させていただいております。

2ページ目をご覧ください。

整理番号21の小松委員からのご意見で、提言書(案)の12ページの2行目ですが、「第二章 地域外交の定義・意義」の(3)の項目名修正のご意見をいただきまして「(3) 地域外交の理論的検証と沖縄型地域外交の位置づけ」と修正しています。

なお、目次はまだ修正できておりませんので、この会議のあと、修正させていただきます。整理番号24の「対応」の黄色く着色されている箇所ですが、これは久保田委員からご意見がありまして、ここについてはこの会議で議論いただけたらと思っておりますけれども、提言書(案)の13ページの3行目から始まる<参考：国際法・国内法の規定の確認>という項目です

が、これにつきましては、久保田委員からは、参考とはいえ県の報告書となりますと県の解釈と受け取られかねない可能性もあり、また報告書の主旨を考えるとかならず必要というわけではなく、可能であれば削除した方がよいというご意見が出ております。

ウィーン条約に関する前回までの記述は、委員がおっしゃるように国になり代わってではないのですが、外交を我々民間や地方公共団体が担えるように受け取られるような表現でしたので、ご指摘を踏まえ、国家以外の主体が直接担うものではない主旨で修正し、現時点では記述を残しております。

参考の情報を記載するかについては、後ほどご議論いただけたらと思っております。

では、次に3ページの整理番号37、これは提言書(案)でいうと21ページでの13行目あたりです。小松委員から記述の追加の意見がございましたので紹介したいと思います。

沖縄に在住している(していた)外国人ネットワークも重要だと思うので「その他、留学、ビジネス、学術交流、文化交流などを通して培われてきた現在の沖縄在住外国人や沖縄在住を経験した外国人による人的ネットワークもその強みの一つとなる」という記述を最後に追加してはどうかというご意見をいただき、これについては修正をさせていただいております。

資料の4ページ目の整理番号48、提言書(案)の25ページの39行目です。倉科委員から「発展途上国における経済開発や農業支援に対する協力も」と記載されているが、なぜ農業だけが記載されているのか疑問なので大きな意味がなければ削った方がよいのではないかというご意見がありました。

倉科委員のご趣旨を踏まえて、「加えて、開発途上国における経済・社会開発に対する協力も」という形で修正をしております。

4ページの整理番号60ですが、こちらは高山委員方からの意見で、提言書(案)の28ページの4行目からの「地域外交による目指す姿」という枠の中ですが、非常に大事なところだと思いますが、3項目のうちの「1.アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する平和協力外交拠点」を「1.アジア・太平洋地域の平和構築に資する国際平和創造拠点」としてはどうかというご提案をいただいております。

たたき台案は、基本的には新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の記述に沿って書いていたのですが、これについては万国津梁会議としてのオリジナルになると思っておりますが、「アジア太平洋地域の平和構築に」までは一緒ですけれども「資する国際平和創造拠点」と名称を付けてはどうかというご意見をいただいております。

これにつきましては、事務局としては、特段これに対して異論はなく、良いのではないかと考えておりますので、修正をさせていただいておりますが、委員の皆様からもご意見いただけたらと思っております。

このページでいうと1番下の整理番号62番、提言書(案)の29ページの15行目です。

これは、井瀧委員からご意見いただきまして、元の案が「かつての中国との歴史的関係性を活かすことにより、中国や華僑のネットワークを通じてアジアのダイナミズムにつながる」という記述について、中国・華僑にのみフォーカスするより、もっと広い意味でアジアのダイナミズムという表現を使ってみたらどうかというご意見をいただいたのですが、これについては、大変恐縮ではありますが、このページは沖縄21世紀ビジョンを引用する形で表記をさせていただ

いておりますので、修正するのは控えさせていただけたらと思っております。会議の議論の中で、これを説明するパートで少し補足するなどの意見がありましたら十分修正可能かと思っておりますが、一旦このままとさせていただきます。

次の5ページをご覧くださいませでしょうか。整理番号67、提言書（案）の19ページ、31ページでの部分ですが、31ページの25行目をご覧くださいませでしょうか。

今日は欠席となっている富川委員から前回の会議でご提案をいただいた「橋頭堡」という表現がございませけれども、これについては高山委員から「結節点」という表現に統一をして、「橋頭堡」は、削除してはどうかというご意見をいただいているところですが、これにつきましては前回の会議で富川委員から非常に強い記載要望があったと認識をしておりますので、事務局としては「結節点」と統一するのは控えさせていただきます、括弧書きで「橋頭堡（結節点）」ということで説明を補足する形とさせていただきます。

これについては、19ページと31ページとも同じ「橋頭堡（結節点）」という言葉が2か所使っております。これについても委員の皆様からご意見いただけて方向性を出していただければと思っております。

同じページの整理番号76、77ですが、こちらは提言書（案）の33ページの27行目になります。

たたき台案では「ハマス等武装勢力」と書かせていただいているところについて、官澤委員と君島委員長から「ハマス」もしくは「ハマス等」という形で、武装勢力という表現を取る形で記載するという意見が出ておりますが、これについてもこの会議でご議論いただけてどちらにするかを決めていただけるとありがたいと思っております。現時点では、たたき台のままの表現で残しています。

続きまして6ページ目をご覧くださいませでしょうか。

整理番号97、提言書（案）の39ページの18行目です。たたき台では「沖縄経済のファンを作り」と書いてありますが、「沖縄経済のファン」については少しわかりにくいのではないというご指摘がありまして、確認したところ事務局で少し作業のミスがあつて意図と違う表現となっておりましたので、改めまして、経済の表記を追加させていただきます。事務局案としては、「沖縄経済の発展可能性や沖縄の観光地としての魅力を国内外に積極的に発信することにより、沖縄への投資やビジネス展開、沖縄への観光旅行等に関心を持つ層を拡大させるとともに、県内民間企業による輸出促進や海外展開をあと押しする等の取組を展開することが重要である」という記述を新しく書かせていただいておりますので、これについてもご意見いただけたらと思っております。

次のページにつきましては、少し修正漏れがございませるので、お詫びしながらご紹介したいと思っております。7ページの整理番号99、提言書（案）39ページの32行目ですが、倉科委員からたたき台の「留学生や外国人就業者の取り込みに対する県の考え方にも触れておく必要があるとともに」の記載を「留学生や外国人就業者の取り込みにも積極的に取り組んでいく必要がある」という言い方に変えた方がよいのではないかというご意見いただいたのですが、「対応」で修正すると書いているのですが、作業のミスで修正できておりませないので、この会議後すぐに修正をしたいと思っております。申し訳ございませぬ。

整理番号 113、提言書（案）44 ページの 28 行目ですが、これは君島委員長からのご意見で「オキナワ平和プロセス」という名称で、1つのプロジェクトとして発信してはどうか、内容の記載のところについては、「オキナワ平和プロセスとは、沖縄戦の経験・教訓を思想化・普遍化していくプロセスであるといえよう」ということを追加してはどうかとのご意見をいただきました、これは修正をさせていただいております。

8 ページの整理番号 114、提言書（案）45 ページの 6 行目になりますが、グローバルサウスという表現を使って、たたき台案には「アジア太平洋諸国地域またはグローバルサウスの人々」というような形で書かれていたのですが、「グローバルサウスという表現は、アジア太平洋諸国地域に含まれるので、ここで対象をあえて限定する必要はないのではないか」という倉科委員からのご意見ございました、ご指摘のとおりだと事務局は判断いたしまして、グローバルサウスという記述を削除しております。これについて、ご意見がありましたらいただけたらと思っております。

そして整理番号 118、提言書（案）46 ページ、15 行目から 20 行目です。これは小松委員からのご意見ですが、「イ 国内外の米軍基 1 地所在地方自治体とのネットワークづくり」の「基地負担軽減に向けた具体的なアクションとして打ち出すことができる」のあとに他の項目と揃えるため「期待できる効果」を追記してはどうかという提案がありました。小松委員から「(期待できる効果) 海外の地方自治体と連携・共創することを通して、「環東シナ海圏」という公共空間の認知とそのアイデンティティの確立により、係争を乗り越え、相互の対話と信頼に基づく東シナ海の秩序の安定が期待される。そして米軍基地に起因する課題について沖縄県のみならず国内外の地方政府と共同で対応することにより、国際世論を喚起し交渉力を高めることで、問題の解決へいたることが期待される」という案をご提案いただいております、的確に表現されていたので、そのまま反映をさせていただいております。

整理番号 120、提言書（案）48 ページ、22 行目です。海外事務所に関してご意見をいただきまして、たたき台案では、海外事務所の機能強化を図る際のいろいろな留意事項を具体的に記載していましたが、少し簡潔な文章にした方がいいのではないかとご提案をいただきまして、これも修正をしております。

整理番号 121、提言書（案）50 ページ、9 から 19 行目です。これは水澤委員からご意見をいただきまして、このプロジェクトの国際協力の分野のところ、NGO とか NPO に関する記述を追加してほしというご意見がありまして、それを踏まえて新たに「(2) NGO・NPO と連携した国際協力活動の促進」という項目を追加しまして、基本的には、水澤委員からいただいた 3 つの要素の記述を反映させる形で修正を加えております。

次の 9 ページ目の整理番号 131、132、133、提言書（案）50 ページから 51 ページに跨る部分ですが、この辺りから人材育成のパートに入りまして、各委員から闊達なご意見と修正文をいただいております。

各委員からそれぞれの意見をうまく組み合わせる形で反映させるように修正をさせていただいておりますので、これについては、本文をご確認いただきましてご意見をいただけたらと思っております。

10 ページの整理番号 140、申し訳ありません。これは修正漏れのご報告です。

整理番号 140 は、倉科委員からのご意見で「JICA 海外協力隊、沖縄で実施する途上国向け研修への参加や沖縄県が連携を期待する地域の JICA 海外事務所への県職員の出向」というような記述を入れてみてはどうかとのご意見いただいておりましたが「対応」に修正済みと書いていますが、申し訳ありませんが、実際には修正が漏れておりましたので速やかに修正を加えていきたいと思っております。

11 ページ目をご覧くださいませでしょうか。整理番号 150 番、提言書（案）53 ページ、27 行目です。これは、水澤委員のご意見で沖縄平和賞に関連するところで元の案が、「沖縄平和賞の受賞要件等を工夫して、世界の平和に貢献した海外の人物、団体等に平和賞を授与して、大きく報道発表することにより沖縄の地域外交をアピールするなど、同賞の戦略的な活用も検討すべきである」というたたき台に対して、「沖縄平和賞の対象を海外にも広げるのであれば、平和賞の主旨に鑑みて東アジアの平和に貢献など、沖縄県の地域外交戦略をもとにもう少し絞り込んで記載してはいかがか」というご意見がありました。その理由としては、世界の平和に貢献した海外の人物、団体とすると広がりすぎてしまうのではないかとのご意見だと思っておりますが、これについては事務局で少し工夫し案を考えさせていただきまして、沖縄平和賞は、基本的にはアジア太平洋地域を対象としておりますので、その要件をしっかりとここで表記した上で意義も含め広く周知をしつつ、人物また団体にも評価をしていきたいとの趣旨で、事務局案としましては、「沖縄平和賞は、沖縄と地理的・歴史的に関わりの深いアジア太平洋地域の平和の構築・維持に貢献した個人・団体を顕彰するものであることから、同賞の意義を世界に向けて広く発信するとともに、地域の平和に貢献した・・・」という表記をしたいと思っております。

これについて、ご意見をいただけたらと思っております。

12 ページをご覧くださいませでしょうか。整理番号 158、159 のところになります。

これにつきましては、官澤委員と倉科委員から修正意見をいただいているところですが、提言書（案）56 ページの「ア 地域外交課」の地域外交課の役割について、元の案の「司令塔であり調整する役割を担う、また、海外との交渉役になる」という表記に、倉科委員から「この役割を果たすため、県海外事務所の所管、国際協力・貢献事業の窓口機能を地域外交課に移管することも検討すべきと考える」という記述を追加するご提案をいただいております。

一方、官澤委員からは、ここに該当する記述を一旦削除して、コンパクトにしてはどうかとのご意見がありましたので、それを踏まえて提言書（案）56 ページの 5 行目から 12 行目の記述ですが、こういう形で、元の案よりは少し簡潔にし、倉科委員のご提案も 11 行目から 12 行目あたりに入れる形で、表記をさせていただいております。

これについても会議で、もう少し書き込んだ方がいいのではないか、コンパクトにした方がいいのではないかというご意見がありましたら、いただけたらと思っております。

次の 13 ページの整理番号 164、165、166、提言書（案）56 ページの成果指標のところ倉科委員と久保田委員の 2 人から成果指標をどのように設定すべきなのかといったところのご意見をいただいておりますので、それをどうにかうまく組み合わせ、1 つの形に持っていこうということで、提言書（案）56 ページの、30 行目から 34 行目のところの記述にまとめさせていただいておりますので、ご一読いただきましてご意見いただけたらと思っております。

13 ページの整理番号 169、提言書（案）57 ページの 2 行目から 4 行目ですが、富川委員から

「県民経済計算上、観光収入は移入として扱われる」とのコメントを以前いただいていたところですが、たたき台の表記が少し分かりにくい文となっていましたので、少し簡潔ではありますが事務局で修正させていただきました。委員の皆様からご意見をいただけたらと思っております。

14 ページ、ご覧いただけますでしょうか。整理番号 173、提言書（案）57 ページの 17 行目あたりですが、たたき台の案では「海外事務所の所管を他の部署から地域外交課に移管することも検討すべきである」という記載については、検討とはいえ少し強い表現ではないかというご意見とともに、「海外事務所の活用は不可欠である。一方で事務所のステータスや現地政府から認可されている活動範囲に鑑み、所管部署との連携の在り方を検討すべきと考える」という修正案を提示いただいておりますので、事務局としては、ご提示のとおり修正をさせていただきます。これについても、ご意見をいただけたらと思っております。

整理番号 177 から 179 ですが、実は推進体制の項目の中に人材育成の記述をそれなりに書いていましたが、官澤委員からプロジェクトでもしっかり人材育成のことは書いており重複しているので、この推進体制のところでは削除した方がいいのではないかというご意見いただきまして、一旦、事務局としては削除させていただきます。これについても委員の皆様から記載した方がいいというご意見がありましたら、会議で議論していただけたらと思っております。

かいつまんでの説明ではありますが、委員の皆様からご意見いただいた分についてご説明をいたしました。長くなりましたが事務局から以上です。

【君島委員長】

玉元室長、ありがとうございます。それでは、今の玉元室長のご説明に関してご確認あるいはご質問がございましたらお願いします。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ここから今の玉元室長のご説明も受けて全体の議論をしていきたいと思えます。

それはあとにしますが、例えば、年号の表記とか、あるいはアジア太平洋の表記で、ナカグロが入っているところと入っていないところ等不揃いなところがあり全体として表記の統一の問題はあると思えますが、それは最後の方で議論するとして、委員の皆様からいただいたご意見で、少しここで議論してコンセンサスを得た方がいいところがいくつかあると思えます。それについてまず議論していただきたいと思えます。

1 つは、久保田委員からのご意見でウィーン条約のところですね、資料 1 の 2 ページの真ん中にあるウィーン条約に関する記述についてはなくてもいいのではないかというご意見だったと思いますが、これについて少し委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

資料 2 の 提言書 13 ページから、「参考：国際法・国内法の規定の確認」というところがございます。この部分はいかがでしょう。

これは久保田委員、先に説明されますか。

【久保田委員】

はい。いくつか理由があるのですが、報告書の趣旨に必要なでないものは可能な限り削除するというスタンスでの作成がのぞましいと考えていて、当該箇所において国家以外の主体が外交する

ことについて、問題となっている記載がなくても十分説明できているのであれば入れる必要はないということが1点。

もう一つの理由としては、ここで引用されているウィーン条約第3条は、いわゆるウィーン条約で定義されている中での、狭い意味での「外交使節団」についての規定です。それは一般的に、いろいろなNGOとか学校とかが送る外交をする団体を使節団とみなすというのとは異なり、いわゆる国家が専権事項として持っている、外交を行うグループを外交使節団とし、その使節団の任務についての規定だと考えられます。この(a)から(d)というのは、個別に取り出して読めるものではなくて、外交使節団とはどういうものかという構成要素として書いているものなので、ここは逆に国家の外交使節団であっても、両国の経済上、文化上及び科学上の関係を発展させることもできると読むのが、通常の国際法の解釈ではないかと思います。

これらをふまえば、該当規定は先ほど申し上げたとおり、国家の外交使節団であっても両国の経済上、文化上及び科学上の関係を発展させることができるという記述なので、別にそれがあるからといって、使節団以外の団体が外交をやることを妨げるというものではないという、今削除をお願いしている参考箇所の根拠になっていないので、当該参考はいらないと思います。

また、外務省設置法の記載もありますが、これも同様になくてもいいという印象を持っています。

以上です。

【君島委員長】

ありがとうございます。はい、小松委員お願いします。

【小松委員】

私は当該箇所について、地域外交、地方自治体による外交的活動が合法、妥当であることを国際法および国内法から位置づけようとする意図があったかと思います。その意図は理解できますし、その意味で当該箇所はあってもいいと思いました。私の解釈で合っていますか。

【事務局】

ありがとうございます。基本的には、小松委員がおっしゃられた意図と同じだと思います。いわゆる外交という言葉について、国の専権であるという声も上がってきたりする部分がございますので、そういう中で地方公共団体、地方自治体が、どのようなことができるのかということを検討している中で確認材料として、いわゆる国が行っている外交の法的な根拠はこういうものだというところを、まずは地方公共団体、地方自治体も理解をして、その上で地方ができることについて、この根拠法の中から、何らかの解釈ができるかを考えることは1つの意味があるのではないかと趣旨で、情報共有も含めて記載をさせていただいています。

【久保田委員】

地方政府が外交を行うことについて、何らかの国際法もしくは国内法の根拠を得たいという思いはわかるのですが、ここでウィーン条約のいわゆる国の専権的な外交を行う外交使節団の規定

を持ってきたとしても、地方政府が外交を行うことの正当化の根拠になるかという点、そこは少し違うと思います。例えば、ここで記載されている第3条は、明らかに「使節団」の任務を規定していて、もちろん条約は文脈上解釈することも可能ですが、少なくともこの規定は文言上明らかに外交使節団の任務に関する規定です。

この参考書に書いてある「上記規定をみると、第3条第1項の(a)から(d)までの任務は専ら国家のみが行う業務として行われるものと考えられるが、(e)については・・・」とありますが、先ほど申し上げたこととも関連しますが、この規定は(a)から(d)は国家ができる、(e)は他の団体ができるということの規定しているのではなくて、国家の外交使節団について定められるところの任務が(a)から(e)と書いてあるのに過ぎないわけです。なので、この第3条第1項の(a)から(e)についての解釈について、私は載せるのは危ういと思います。以上です。

【官澤委員】

はい。今の久保田委員がおっしゃったことを言おうと思ったので、あまり付け足すことはないのですが、あえて付け加えると外交の概念について外交って何なのか、それをどのように国だけではなく地方自治体が担うのかということの整理だと思うのですが。

重複しますが、このウィーン条約というのは、国の威信をかけて、いろいろな細心の注意を払って活動する外交官の特権とか、免除とか、地位とかについて、元々あった国際慣習法を明文化した国際法であって、それはあくまでも外交官の特権、免除、地位についての国際法だということです。ですので、これをもって外交の内容についてあれこれ整理するというのは、ふさわしくないので、私はどちらかというよりは、やはり参考として載せるべきではないと思います。

外務省設置法についても、外交とは何かというよりは、外務省がやることについての国内の法律だと思うので、文化その他の分野における国際交流について第4条1項の「ニ文化その他の分野における国際交流」を言及されていますが、「ロ 対外経済関係」はどうなのだと。これだって別に他の役所とか他の地方自治体だって民間だってやっているのだから、こちらもあまり根拠にならないと思うので、私は、ここは削除すべきだと思います。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。もしあれば、小松委員どうぞ。

【小松委員】

大丈夫です。納得しました。

【久保田委員】

もし国家以外の地方政府が外交を行うことにおいて、どうしても法的根拠を探したいのであれば、その根拠として参照できるのは、機能的な性格を持つ特殊な国際条約であるウィーン

条約とか、外務省設置法ではなくて、それこそ憲法とか、そちらの方だと思います。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。倉科委員、どうぞ。

【倉科委員】

沖縄だからやはり法的根拠が気になるという気持ちは非常によくわかるのですが、今、専門の方々のご説明を聞いてそうなのかと思ったところです。

また、群馬県や他の県も地域外交と言いながらやっていることを考えると、そこは他の地方自治体もやっているというところで、普通に説明もできるのではないかと私は感じており、削除することでいいのではないかと思いました。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。高山委員、どうぞ。

【高山委員】

その前段で、「国家間外交と地域外交」の国家間外交の説明を含めて「参考：国際法・国内法の規定の確認」を入れたと思うのですが、もう一点としては、沖縄がどこまで外交を進めるかという時に、国の側からここは自治体の外交ではないと言われるようなことも念頭に置きながら、この参考をいれたのではないかという気もします。

私は、国家間外交と地域外交が前に説明があるので、ここは省いてもいいのではないかと思います。

【君島委員長】

はい。この参考の部分はなくてもいいということですね。

他にご意見ございますか。では、井瀧委員お願いします。

【井瀧委員】

はい。私も今専門家の皆様のご意見を伺って、腑に落ちたのですが、やはりウィーン条約の第3条だけ取り上げるとするのは違和感があって、前段の部分が前提にあって、その中での第3条が出てくるのだらうと思いますので、第3条だけ取り上げるとするのは、リスクがあると感じました。

そういう意味で、国際法のウィーン条約もそうですが、外務省設置法についても同じように考えておまして、削除しても差し支えないと思っております。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。

私の意見を付け加えますと、久保田委員が先ほど憲法とおっしゃいましたが、憲法で言えば92

条が地方自治権、地方自治体の統治権限を根拠づける条文です。

そして、その地方自治権はどこまで及ぶのか、何ができるのかという話の中に対外関係構築まで入るという解釈はありうるわけです。だから、憲法学者に明治大学の天津浩先生という方がいらっしゃるんですけど、彼などは自治体外交権を、理論的に根拠付けています。だからそういう学説をここで補足することはありうるかもしれないですね。

この参考のところを取るとしても、何らかの理論的な根拠付けを自治体、その場合自治体外交なのですが、天津先生の学説をここで注をつけるとか引用する形で法的に補強するということはあり得るという気はしましたので、そのような整理の仕方でもよろしいでしょうか。

最終的には、今の参考の部分は削除し、理論的に例えば憲法学者の学説をここで引用しておく、それは注か本文かはわかりませんが、自治体外交権を主張する学説をここで引用しておくという扱いでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。玉元室長、よろしいですか。

【事務局】

ありがとうございます。こういう形で委員の皆様にご議論いただくことが大事かと思っております。

大変貴重なご意見、ありがとうございました。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。続きまして、もう1つ全員で議論しておきたいのは、「結節点」と「橋頭堡」という言葉の問題です。

高山委員から、結節点に統一してほしいというご意見をいただきましたが、富川委員は、沖縄県の文書が、「橋頭堡」という言葉を今まで使ってきていることを強調されていたので、残しておいてもいいと思いますがいかかでしょうか。

【高山委員】

提言書の何か所かは、「結節点」をかなり多く使っているが、他では「橋頭堡（結節点）」と書いている。前回の会議のご議論を思い出しながら、やはり多く使っている「結節点」に統一した方が、この場合はいいのではないのかと思ったのですが。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。

完全に「橋頭堡」という言葉を取ってしまうのは躊躇があります。

私としては、富川委員は「橋頭堡」という言葉を使われましたから、それは2か所残してもいいのではないかという気はします。

【高山委員】

「結節点」というのは、最初にだいたい出てきているので、あとで事務局に整理して検討してい

ただいた方がいいと思います。

【君島委員長】

はい。ありがとうございます。他の委員の方もご意見がございましたらお願いします。
倉科委員、どうぞ。

【倉科委員】

一般の人には「橋頭堡」はわからないですし、最近は「結節点」という言葉は、いろいろなところで使われているので、どちらかに統一するとしたら「結節点」の方がわかりやすいと思います。

この部分の「橋頭堡」を残して、「橋頭堡（結節点）」として括弧して結節点を入れることには、別に違和感はないです。

【高山委員】

富川委員は専門家として沖縄 21 世紀ビジョン作られたものですから、「橋頭堡」という言葉を使っておられます。

しかし、復帰以降、かなり使われてきたのは「沖縄が本土とアジア地域との結節点である」といういい方です。ずっと繰り返し使ってきた流れがあるので、全体的な響きとして、分かりやすさ、また実際に「結節点」であることを考えると、「結節点」がいいのではないかということも、もう一度、委員の皆様にご指摘しました。

【君島委員長】

なるほど。はい、わかりました。最終的には、事務局と私で一度検討して、どのようにするか考えさせていただきます。ありがとうございます。

他にこの点につきましてご意見はございますか。はい、ありがとうございます。

もう 1 つは。官澤委員もご指摘ですがハマスです。

「ハマス＝武装勢力」ではないので、ハマスはさまざまな役割を持った政治体なので、「ハマス等武装勢力」と書くと、あまり良くないと思います。

小松委員、どうぞ。

【小松委員】

パレスチナの専門家とこの表現について議論したことがありまして、彼らが言うには、パレスチナ側にはハマスだけではなく、イスラム聖戦など他の勢力も含まれているということです。前の提言書（案）では「ハマス」だけでしたので、異なる武装勢力と一緒にしていることを示すために私は「ハマス等武装勢力」と「等」を入れました。

確認してみると外務省の外務報道官談話では、「ハマス等パレスチナ武装勢力」となっているので、「パレスチナ」を入れた方がもしかしたらより正確かもしれません。

何が言いたいかというと、「武装勢力」を強調したいではなく、ハマス以外の様々なアクター

が関わっていることを強調したかったのです。

【君島委員長】

分かりました。官澤委員、どうぞ。

【官澤委員】

ちなみに私はイスラエルに3年ぐらいいて、パレスチナも担当していたので、少しはパレスチナの専門家かもしれませんが、私も現地でいろいろ見てきて、報道とかでハマス等武装勢力、ハマス武装勢力といういろいろな言い方もされていますけども、そもそもスンニ派イスラム原理主義の抵抗組織として1980年代ぐらいにハマスができて、立法議会で多数の議席を取って、武力以外で自分たちの意思を伝えるような時代もあって、今もなお民主組織というか、福祉とか民生分野で根強くガザの生活を支えている組織なので、あくまでも軍事面というのは、一面に過ぎないと。

だから、言葉のニュアンスの問題で、「ハマス等武装勢力」と書いたら、やはり「ハマスはイスラエルに対して軍事攻撃を仕掛けるけしからんテロ組織だ」のようなニュアンス、イメージが伝わるので、ここはいろいろな意見があると思うのですが、私はニュートラルにイスラエルも別にイスラエル軍と言っているわけではないので、他のいろいろな中東のイスラム原理主義勢力が加担しているとはいえ、最初の10月の軍事衝突は、イスラエルとハマスの直接対決だったので、ここはシンプルに「イスラエルとハマスの軍事衝突」でいいと私は思いました。

【君島委員長】

はい、どうぞ、小松委員。

【小松委員】

私は、「武装勢力」にこだわっているわけではなくて、「等」にこだわっているので、「ハマス等」ならいいです。

【君島委員長】

わかりました。ハマス等ですね。はい。表記の仕方も現地の言葉に近づけるとハマースなのですが、専門家はみんなハマースと言うのですよね。

はい。他の委員の皆様ご意見ございましたらどうぞ。よろしいですか。

では、ここは「ハマス等」という言い方とします。

続きまして、特にあの黄色で印をつけたところが重要なところですよ。

WEB参加の水澤委員、ここは議論してくださいというところがあったら是非お願いします。

【水澤委員】

ありがとうございます。

私の第1回、第2回の意見は反映していただいて、私としては非常にありがたいと思います

が、沖縄平和賞のところだけ少し気になっていて、特に私たち本土のNGOが、沖縄平和賞の対象分野について意見する立場でもないと思いつつ、広がりすぎると、趣旨から外れると思ひまして、もう少し絞ったらどうかということ提言させていただきました。

それについて私は事務局の案に全く違和感がないのですが、元々の案の「沖縄平和賞の対象を海外にも広げる」という主旨は、沖縄平和賞を世界にアピールしたいからだと理解していて、その辺りについて、他の委員の皆様とか事務局で、私の意見と修正案についてどのように考えられているのかが、少し気になっていたポイントでした。

【君島委員長】

分かりました、資料2の提言書(案)の53ページに「パブリック・ディプロマシー」という項目があり、27行目から「また、沖縄平和賞は、・・・」とつながってきますけど、ここは水澤委員の案を事務局がとりこんで修正しつつ入れたというものです。水澤委員は、これで違和感がないということですよ。

【水澤委員】

はい、全く違和感ないです。

【君島委員長】

他の委員の皆様、沖縄平和賞についてですが、最後に「同賞の戦略的な活用も検討するべきである」と書いてあって、そのとおりだと思うのですが。

はい、倉科委員、どうぞ。

【倉科委員】

はい。私は沖縄平和賞の委員もしているのですが、やはり沖縄の団体よりも長く沖縄県外の団体が受賞していることもあって、本当に沖縄の団体に授与しなくていいのかという意見も過去にも出ている状況もありました。

なので、皆さんの広げすぎないようにという観点は非常に重要ですし、今、事務局がアジア太平洋地域とされているのも、世界にアピールするという、この地域の平和にアピールするという意味でもぴったりだと思うので、この修正案で非常にじっくりくるのではないかと思います。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。今の点に関して言えば、ようやくひめゆり平和記念資料館が受賞しました。

他の委員の方、いかがでしょうか。あの、ちょっと飛びましたが、沖縄平和賞のところですよ。

はい、官澤委員、どうぞ。

【官澤委員】

沖縄平和賞の受賞要件に素朴な質問があるのですが、沖縄平和賞の第1回受賞者はアフガニスタンで人道支援を続けてきた（NGO「ペシャワール会」現地代表で、医師の）中村哲さんですね。

アフガニスタンで活動されていたのですが、アジア太平洋地域に入るのですか。

【君島委員長】

小松委員、どうぞ。

【小松委員】

沖縄平和賞の顕彰対象は、効果が現れた場所もしくは主体の国籍・設置場所、このどちらかがアジア太平洋地域となっていたらいいはずです。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。事務局の方で何か応答があれば。

【事務局】

今日、平和の部署も来ておりますが、小松委員のおっしゃるとおりということでございます。

【君島委員長】

はい。では、表現としては、今回の修正案で問題ないということですので、これで確定します。

あと議論すべきところとして、前後しますが、提言書(案)の42ページ「戦略に紐づく主要プロジェクト」のところは、私たちの議論を受けて事務局でかなり整理をされて文章をまとめられたところだと思いますが、今回のプロジェクトの案についてご意見がございましたらお願いします。

「平和分野」と「経済分野」というふうに整理されています。できるだけ委員のご意見、ご提案を取り入れて並べて整理したものです。

主要プロジェクトの全体について議論できるのは、今回が初めてだと思います。

いかがでしょうか。倉科委員、どうぞ。

【倉科委員】

はい。結局、それぞれの委員が提案したことが、全部、分野をうまく分けながら書かれているということで、これを全部実施してくれということではないのだということがわかるようにした方がいいかもしれないと思いました。

非常にたくさんあって、私たちは、これを提言として全部やってくださいと言っているわけではなく、こういうことが考えられるという提案ということがわかる方がいいと思います。

【君島委員長】

今の書き方だと、そうは読めないってことですか。全部やってくれって言っているように読めるっていう感じですかね。

【倉科委員】

あまりそういう意識を持って読んではいませんでした。ものすごくたくさんあるという印象があって、到底これは全部できないと思いながら、全部目を通してチェックはしたのですけれど。

当然、マンパワーにも予算にも限りがあるので、そこは優先順位をきちんとつけながら、大きく打ち込めてインパクトのあるものと、長く継続してきちんとつながるものというものを取り込んでやっていくようなこと、そういうことが必要であるというようなところが、少し書かれていた方が、文章としてはいいと思いました。

【君島委員長】

久保田委員、どうぞ。

【久保田委員】

今の倉科委員のご指摘について、私も同じような懸念はあって、やはりこれを全部やるのは大変だなということが第一になるのですが、その点について、一応ヘッジになることも書いてあると考えています。42 ページの 14 行目の「ここで示すその取組等は、基本的に沖縄県が主導し、関係者と連携して取り組むものと想定する。沖縄県においては本提言の実現可能性等を前向きに検討し、実施可能なものから積極的に取り組まれることを要望する。」という記述で、取捨選択してやっていくと読めるようにはなっているので、ヘッジはかかっているとは思いますが。

ただ、老婆心かもしれないですが、昨今、行政に対する失点はすごく厳しく評価されるので、ここに提案されていることについては、沖縄県が、その時々大きな目標（沖縄 21 世紀ビジョン等）を明記した上で、それらに沿って優先事項を決めて、効率的かつ持続可能な形でその実施するとか、検討過程についてももう少し手厚くしてもいいと思いました。

その関連で、やはり効率性とか、透明性とか、持続可能性とか、そういったある種のベンチマーク的な概念も入れておいた方が将来的に実施がスムーズになるとは思いました。

以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。今の久保田委員の話は、42 ページの 14 行目あたりの話です。

一応、「なお、ここで示す取組等は、基本的に沖縄県が主導し、関係者と連携して取り組むものと想定する。沖縄県においては本提言の実現可能性等を前向きに検討し、実施可能なものから積極的に取り組まれることを要望する」とありますが、もう少しここに詳細に優先順位を付けられるような言葉を入れるべきだということですよ。

【久保田委員】

はい。入れておいた方が実際に沖縄の人たちのために良いプロジェクトが実施できると思いますし、やはり行政側を守ると言ったらおかしいですけども、そういったことにもなると思います。

【君島委員長】

ここに、もう少し具体的な基準のようなものを入れておくということですね。

【久保田委員】

そうです。一般的に沖縄県が主体となって優先的にプロジェクトを決める、実施していく。その決めていく際に、これはもちろん沖縄県の方々が、選ばれる基準でいいと思うのですが、持続可能性であるとか、効率性であるとか、透明性であるとか、もしくは包摂性であるとか、そういったことを考慮してプロジェクトを選定し実施するのだといったことを書いておいた方がいいとは思いますが。

【倉科委員】

はい。久保田委員と同意見なのですが、この書き方はやはりここで提案されたことを前向きに検討し、そして実施可能なものから取り組むという書き方になっています。提案されたものをできそうな、ものから順番にやっていくのではなくて、提案を受けつつ、今、久保田委員がおっしゃったように、沖縄県として取り組む必要があると考えるものからやっていくということをごここにきちんと書いた方がいいのだらうと思います。

よって、この部分は少し修正した方がいいのではないかと思います。

【君島委員長】

高山委員、どうぞ。

【高山委員】

はい。並べているプロジェクトを見て、一体、県はどのように取り組むのだらうと思いました。できたら、提言としてプライオリティの高いものから順番に並べ替えて出せるかということだと思います。

県で実行してもらうためには、やはりこれが1番大事だと思います。

例えばこれを今ここで我々が検討して、プライオリティの高い順序をつけられるかどうか、あるいは、事務局がプライオリティの高い順序に並べ替えることができるのかどうか。

あとは、プライオリティの高いものから順序で、実施してくださいという提言の仕方をするかです。

いずれにしても、プロジェクトのプライオリティの順序をどう決めていくかが課題だと思います。

ここで検討するか、あるいは事務局にこれを任すかっていうことになると思います。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。では、この辺で事務局から一言よろしいですか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。先ほど久保田委員がおっしゃった箇所が、私どもが意図していることと、同じことだと思います。今回、委員会の提言は、県としては真摯に受け止めつつ、実際に行うかどうかは、実現可能性などを沖縄県としてしっかり吟味、検討した上で進めていくという趣旨で42ページの14行目のところは書いているつもりでしたが、もっと明確にいろいろな要素を考慮して進めるべきだということを書いた方がよいというご意見ございましたので、そこは反映させるようにできたらいいと思っております。

優先順位を付けることについては、事務局の立場では委員の皆様からいただいたご意見は、それぞれ良いご意見だと思いますので、事務局が優先順位をつけるということを行わなくても良いのではと受け止めております。

また、時間的な制約もあり少し難しいのではないかと思いつつ、可能であれば、この会議の中である程度方向性がつけられたらいいとは思っております。

事務局の考え方としては、倉科委員も前回の会議でおっしゃられていたように、ハードルの高い目標、あるいは大きなプロジェクトだけではなくて、できるところからやっつけようという趣旨でご提案をいただいたものも多くございましたので、その記述も、まず現実的に手をつけられやすいところから順番に並べてみたつもりではございます。

ですので、我々としては、そういう順番で、最初の項目から順番に実現可能性を検討して、できるところから実施していくという趣旨で、先ほどの14行目のところを書かせていただいておりますので、それについてもご議論いただけたらと思っております。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。久保田委員、どうぞ。

【久保田委員】

今の事務局からの説明に私も基本的に賛同で、沖縄県が判断し、実現可能なものからやっつけていくというスタンスで、良いと思います。

ただその場合、その判断がなぜ今なのか、なぜ沖縄県がやるべきなのかという説明付けの観点を、出来るものからというだけではなくて、それが今やるべきことだからという理由をつけていただければ、それで十分だと思います。

プライオリティ付けですが、帰結として考えないといけないことは、フォローアップや評価の時に、「Aなのに、なぜ出来ていない」とか、そういったことで自らの首を絞めていくようなところもあるので、今の時点をつけて、プライオリティをつけて進んでいくというのは、皆さんの負担が増えるのではないかなと思えました。

以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。優先順位をつけるのは難しい、つけない方がいいというご意見ですね。

今このように並んでいますが、この並べ方について他にご意見がありますでしょうか。

短時間で優先順位をつけることは難しいですね。これは合意を作るが難しいと思いますから、今日優先順位つけることは難しいと思うのですが。

とすると、提言書においてはこの並べ方で良いということですね。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

このプロジェクトのところで他にご意見ございましたら。

倉科委員、どうぞ。

【倉科委員】

提言書(案)56 ページの推進体制のところですか。整理番号 172、あと、それに関連する、158、159 です。

私と官澤委員が意見している部分で、意見交換したいのですが。

【君島委員長】

はい、では、倉科委員からお願いします。

【倉科委員】

整理番号 172 のところで、私は海外事務所の所管をどこにするかということに対する意見は、大きくはありません。

ここに所管を地域外交課にするという話があったので、併せて地域外交の重要なツールの1つである国際協力・国際貢献に関する部分の窓口を、地域外交課にした方がいいということを入れていただきたいという意見です。

なので、172 に対しては特にないのですけれども、整理番号 159 のところをもう少しきちんと書いた方がいいのではないかと思います。

今は少しシンプル化して、司令塔であるというところだけが書かれている形で修正されているのですが、司令塔として指令して情報収集するだけではなく、効果の拡大とか、戦略性の向上を目的に、連携を促進するような機能というのが必要ではないかと考えます。司令塔という言葉にどこまでの意味を持たせるかということかもしれませんが、私は、そこはやはり取組の成果拡大のために、戦略的連携を促進させる役割を地域外交室が担って、県として効果を上げるようにやっていく、というような、そういうことを地域外交課に望みたいなという意味で、提言の中にそのような書きぶりで入れたいと思います。

一方、官澤委員は、ここは全体的に削除した方がいいというご意見のようだったので、官澤委員のご意見を少し聞きたいと思います。

【君島委員長】

ありがとうございます。それでは官澤委員、どうぞ。

【官澤委員】

はい。県庁の役割分担がどうかはわからないのですが、私が前いた国の組織で考えると、こういう時代なので、外交交渉というのは、霞が関の全省庁をやっているのも、みんな所管に基づいてバラバラにやっているものを外務省が、国の外交一元化ということで、全体を取りまとめて、国の外交政策として統一感があるというか、齟齬がない、かつ、政治の意見も反映されるように調整役、指令としての役割をも担っているというのがあって、その国際協力・貢献事業だけではなくて、経済、貿易、文化、広報、行事はあまりないと思うのですが、その全ての業務にもこういう時代なので対外関係はあると思うので、それを1つ1つ例示すると、それこそ冗長になってしまいますので、私は、シンプルに情報共有を図り、全体を調整し、取りまとめる司令塔とただけなので、私もそんなにこだわりはないです。そこの書きぶりは、読みやすければいいと思います。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。官澤委員の今のご意見は、提言書(案)の56ページ、6、7、8行目の地域外交課のところですか。

ここの表現については、倉科委員、どうでしょうか。

【倉科委員】

ここは、このように変えていただいたらというのを、少しはしょって、今書いていただいている感じになっています。私としては、今の県の中でのいろいろな取組がそれぞれバラバラに行われていることに対し、すごくもったいないという気持ちが非常に大きくて、そこをきちんと連携させて成果拡大させていくという機能を地域外交課に求めたという気持ちが非常に強くあります。

なので、ここはきっちり書いてほしいというのが私としての強い思いです。

【君島委員長】

はい、もっと書いてほしいと。

【倉科委員】

そうですね。司令塔であって、取組の成果拡大のために関連事業の戦略的連携のための調整を行う役割を担うというように具体的には入れてほしいというのが私の提案です。

【官澤委員】

そうですね、私が書いたところはシンプルすぎるのかもしれない、今の倉科委員の話を伺って、確かにいろいろな各部局から来たもの全体を調整し取りまとめだけではなくて、せっかくいろいろな良いことやっているの、それが県全体として、しっかり効果的に、戦略的に限られたリソースを使ってやろうという、その戦略性といったものを地域外交課がしっかり考えるニュアンスが出て良いというのは私も賛成なので、それを付け加えさせていただきます。

【久保田委員】

今、倉科委員と官澤委員のご意見を伺って、ここは、積極的な役割をきちんと書いた方が、地域外交課としてもやるべきことが明確になり今後の実施が効率的に進むのではないかと、思いました。

この調整という言葉は、トリッキーな言葉でもあって、右から左にまとめて終わりということもありがちだと思うのでやはり倉科委員のおっしゃったようなタームを入れておいた方がいいのと思いました。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。小松委員、どうぞ。

【小松委員】

今のところは一段落したと思うので、そもそもの整理番号 172 の黄色いハイライトの部分に戻りますが、ここで井瀧委員と私の意見が少し違っているのは、海外事務所の所管についてだと思います。

今の話のように、この地域外交課は総合的な司令塔となる機能を持つべきだという話になったところで、私は海外事務所についてアジアのものはアジア経済戦略課、ワシントンは基地対策課になっているところを全部、地域外交課に集約した方がいいのではないかと書きました。それについて井瀧委員から、移管という言葉は少し強すぎると思うという議論になっています。

そこは、皆さんどう考えるかということ伺いたと思います。

まずは、井瀧議員のご意見をお願いします。

【井瀧委員】

私が見て何を感じたかっていうと、自治体の海外事務所というのは、現地の政府の登記上は存在していない、あくまでそれを沖縄県で言えば沖縄県産業振興公社、他の自治体に関しても、経済団体が事務所を設立し、そこに職員を派遣している形になっていると理解しております。

そうすると、現地で定められている活動範囲というのは、当然ながら、沖縄県だったら沖縄県産業振興公社が掌握している業務に紐づいたところになるのが、基本原則になっていると、私は理解しています。

そのため、定められている業務を超える範囲のことを現地事務所に求めてしまうと、現地政府

からすると「それは業務の範囲外」というところで、場合によっては許認可の取り消し、場合によっては対個人のところで言えば在留資格への影響というところも気にしていかないといけなくなる。

そういったところで、この点はすごく注意が必要な部分だと私は思っています。

実は、ジェットロ海外事務所運営課に10年ほど前に在籍し、共同事務所という、ジェットロの海外事務所の傘に自治体や業界団体の事務所を出す方式があり、その担当していたことがありました。その際も、ステータス上、例えば名刺1つにしても、名刺上の事務所の表記についてはジェットロ事務所のステータス自体に影響を及ぼしかねず、非常に注意を払っていたところでした。

そういう意味で、ここに関してはもう少し丁寧にと申しますか、もう少し議論をした上で、結果として県の中で移管という形になるのだったら、私はどうこう申し上げる話ではないのですが、この場で、移管を検討すべきというのは少し言い過ぎではないかと感じた次第です。

【君島委員長】

はい、小松委員どうぞ。

【小松委員】

はい。よくわかりました。私も、沖縄県が最初に台北に海外事務所を作った時の経緯を調べたことがあって、やはり国交がないという理由で、県の事務所として作ることはできないため、物産公社が作って、そこに県の職員を休職して出向させるという形で落ち着いたことは知っていて、そういう問題点があるというのはわかります。しかし、地域外交課に移管できない、つまり海外事務所の全てを総合的に見ることを地域外交課ができないということとイコールなのかというのは、よくわからないのです。

あくまで、アジア経済戦略課、つまり経済の部署が見なくてはいけないということになるのですか。

【井瀧委員】

私が申し上げたいのは、結果としてアジア経済戦略課が見るのか、地域外交課が見るのかというのは、それはあくまで県の組織の中での整理だと思いますので、そこまで触れる必要はないかという思いなのです。

ここで、我々の提言として言うかどうかというところに、私は少しこだわったということです。

【君島委員長】

小松委員、どうぞ。

【小松委員】

そうですね。でも、今ワシントン基地対策課が見ているわけです。ここに齟齬というかズレのようなものがあるので、せっかく地域外交課になるのだからここをきちんと検討したらどうで

すか、というやはり文言を私としては入れてほしいと思います。

「所管部署との連携の在り方を検討すべきと考える」という今の文章だけでも不満はないですが、こういう議論があったということは、しっかり議事録に残れば、それでいいかなと思います。

以上です。

【久保田委員】

連携というのは、そこに書いてあるようにいろいろな形があると思っていて、特に海外事務所の問題で以前に沖縄県の方から話を聞いてもったいないと思ったのは、やはり横の連携がほとんど皆無とっていい位ないということなので、各々の事務所でのグッドプラクティスを共有することについては全く問題ないし、そういったところを整備するだけでも随分ボトムアップになるとも思いました。

組織上の話については、やはり井瀧委員のお話のとおり、色々あるのでここで言うべきことでもないと思いました。以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。今の話は、57 ページの最後のページです。

又吉委員どうぞ。

【又吉委員】

北京、上海を含めて県から派遣されたメンバーたちがどのようなことを考え、何をこれからやろうとしているのか、自分たちがやらなければならない、抱えているさまざまな課題について、いろいろなことを聞かせてもらいました。

今のところ県から派遣されたメンバーには、沖縄の1つのメッセージ的なものを発信するだけで、何をどうすべきなのかということについて、十分な認識がありません。

ないというのは、別に怠けているのではなくて、責任とか、問題意識とか、さまざまな問題提起を県がきちんと決めて、それを提供し、その道を開けていくことが不十分だと思います。

今回私たちが地域外交はこれからどうあるべきかを議論している1つ1つを、多くの人たち、特に県が派遣しているメンバーに伝えることで、それを受け止めて、十分に道を開けてくれるのではないかという期待が多いにあります。

これだけのことを我々が議論し、地域外交の持っている意味がどういうものかということについて、それなりにわかったことを受け止めて、それを派遣されたメンバーにも提供することで、彼らは県の体制の中で十分に活動していくのではないかと期待しています。

今までどちらかというとほったらかしてしまっていたという気がします。

しかし、これからはそうではないだろうという、大いに期待をしたいと思います。

以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。今議論しているのは57ページの17行目のところです。「地域外交課が沖縄県の地域外交の調整役として機能するためには、海外事務所の活用は不可欠である。

一方で事務所のステータスや現地政府から認可されている活動範囲に鑑み、所管部署との連携の在り方を検討すべきと考える」となっています。だから、小松委員は変えてほしいという趣旨だったわけですが、今日のやり取りの結果、これで一応納得ということによろしいですか。もう少し変えた方がいいですか。

【小松委員】

多分、最初の方の議論とつながっていると思います。地域外交課が、総合的な司令塔で頭であれば、海外事務所はその手足になる部分だと思うのですが。違いますか。

【君島委員長】

所属的にはちょっと違うのではないかということですね。

【小松委員】

私はそのようなイメージだったので、実態としてそうなってほしいというイメージです。どうでしょうか。

【高山委員】

各地域に海外事務所を置いてきたものとして、やはり非常に大きいのは、情報収集をしてもらうこと。もう1つは、観光産業の振興を図るため、あるいは物販を売るために連携の任務を任せて海外事務所を置いてきたわけです。

ここに書いてある地域外交に取り組むということになると、事務所を通していろいろな情報収集も図っていくことがより強化されると思うので、事務所の重要性、ステータスが上がってくるのが期待されますので、今の文章でいけるのではないかと思います。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。小松委員、どうぞ。

【小松委員】

私は台北と香港の事務所に調査研究で伺ったことがあり、その中の様子はなんとなくわかっています。その時に所長から、どのような活動しているかというお話の中で、実際に県知事が来た際のアテンドをする役割も担ってきていることを聞きました。

そういう活動が今回をきっかけにより効率的になり、情報収集能力も強化されていくことが大切なので、そういう意味で先ほどの「手足」という表現をしました。

以上です。

【君島委員長】

ありがとうございます。現在のこの書き方は1つのあり方ですが、小松委員の問題意識としては、もう1行ぐらい書きたいわけですね。提言書は役所の文書ではなく、我々委員の文章ですから、どのくらいの実現可能性があるかは別にして、我々の希望を書いてもいいと思いますけれど。

【小松委員】

であれば、「地域外交課への一元化を含め検討する」というような表現はどうでしょうか。

【君島委員長】

井瀧委員、どうでしょうか。

【井瀧委員】

一元化。一旦少し考えさせてもらってもいいですか。

ただ、先ほど申し上げましたけれども、沖縄県庁内の組織の在り方というのは、やはりそれはいろいろな関係部署が存在していて、関係部署間で調整すべき話だと思っております。それをあえてわざわざ我々が触れるというのは、言葉を選ばずに申し上げると、少しいやらしいと正直に思います。

【君島委員長】

はい。ありがとうございます。じゃあ休憩にしましょう。

【君島委員長】

それでは、後半を再開してよろしいでしょうか。それでは始めます。

休憩の前で、提言書（案）57ページの海外事務所の強化という最後の17行から19行までの3行のところを議論していました。非常にデリケートで微妙な問題を含んでいるわけですが、このところは、提言書はもちろん委員の意見なので、県はそれを採用するかしないかは、県側の主体性の問題になります。

井瀧委員が一番感じているのは、提言書としてこの表現で最終的にファイナライズしていいのか、あるいは、私たちは委員だからもう少し意見を言ってもいいかを先ほど議論したわけです。

小松委員、これでファイナライズしますか、それとももう少し踏み込んで提言書は書いた方がいいでしょうか。

【小松委員】

直す前の文章は「海外事務所の所管を他の部署から地域外交課に移管することも検討すべきと考える」でした。これに近い文章が入っていれば私としてはもちろん望ましいと思いますが、これでファイナライズして問題ありません。最終的には委員長にお任せしたいと思います。

【君島委員長】

別にそれはいいですが、最終的に。

【小松委員】

私としては、委員長に私と井瀧委員の両方の思いが入るような感じにしていただけたら、ありがたいです。

【君島委員長】

このやり取りを議事録に残すということが大事なのですね。わかりました。ありがとうございます。

又吉委員、どうぞ。

【又吉委員】

海外事務所の強化という中で、「インドなどが候補になるだろう」とインドという名前を出して、構成していますが、私は急にインドが飛んできたように思うのですが、その背景は何でしょうか。

【井瀧委員】

元々インドというのは、今日ご欠席ですけれども、富川委員がおっしゃった言葉でした。

【又吉委員】

琉球・沖縄が持っている幅というのは、万国津梁の鐘を持つぐらい全世界的で大きいわけですから、別におかしくないのですが、ぱっとインドが出てきてしまうと、何かインドが特別なものとして登場したように思えるので、これはいかがなものかと。

【高山委員】

富川委員もおっしゃっていたことに、どちらかというとも私と同じ気持ちですが、特にグローバルサウスと言われて、今インドの経済成長というのはものすごく著しく、しかもベンガル一帯を含めてアメリカとのつながりが非常に強い。工業的な発展を含めて、ものすごく経済的に国自体が伸びてきて、中国と肩を並べるぐらいの経済大国になり得るということを含めて、沖縄もアジア全体に向けながらインドとの連携は、今後大事ではないかと。

これは富川先生の提案ですが、私自身もやはりインドを重視していくということは、これから大事だと思います。

インドにも事務所を持って、いろいろな情報を取りながら連携を図って行って、これがある面では経済効果も持ち、あるいは平和貢献にも結び付く、地域外交で非常に重要な位置づけになるのではないかと考えております。

富川先生もそういうことを含めて経済効果を狙っての捉え方が非常に大きかったように思いま

す。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。井瀧委員、どうぞ。

【井瀧委員】

インドはご存じのとおり、人口としては世界一という大国です。富川先生は経済分野の先生ですので、そういった観点で注目すべき国として、インドということをおっしゃったと私も認識したところでは。

一方で又吉委員のおっしゃっている何故インドを特筆すべきかを考えると、私もあえてインドを特筆しなくてもいいとも感じております。

結果としては、先ほどから議事録という言葉が出ていますけれども、議事録に発言が残っているのは事実ですし、それらの発言を加味したうえで、どこに戦略的に設置するのがいいのか考えればよいと思います。

事務所を構えるにしても、おそらく一事務所あたり、単独で構えるとするとも1年で数千万かかるような話のため、本当に設置するかどうかという判断もやはりあるだろうと思います。

どこに事務所を設置することが沖縄県としていいのかを考えた上で、海外事務所の設置を考えればよいと思った次第です。以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。インドについては、結局、今のままでいいのか、こんなに強調しなくていいのか。

【井瀧委員】

そういう意味では、私は「検討すべきである」で止めればよいと思いました。

【君島委員長】

わかりました。ありがとうございます。小松委員、どうぞ。

【小松委員】

それでもいいと思います。もし残すのであれば、「インド、南米など」と南米を入れるのはいかがでしょうか。確か南米のウチナーンチュの県人会だったと思うのですが、南米に県の駐在員を置いてほしいという要望を出していると思います。インドだけが突出しているように見えるのであれば、南米と並べて少し可能性を広げるという方法もあると思います。

【君島委員長】

わかりました。インド及び南米などが候補になるだろうということですね。ありがとうございます。

私自身、この場で議論していただきたいというのはあと2つありまして、28ページと29ページです。

28ページの四角の部分ですが、先ほど玉元室長からもありましたが、前回の文書から表現を変えているところがあります。

「地域外交により目指す姿」の1は微妙に表現を変えています。アジア・太平洋地域の平和構築に資する「国際平和創造拠点」というのは、前回にはなかった表現で「平和協力外交拠点」だったと思うのですが、これが「国際平和創造拠点」となりましたが、これはいかがでしょう。

【高山委員】

はい、説明しますと「アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する平和協力外交拠点」というのは、沖縄が地域外交を展開していくのに、どういう立場で平和構築をしていくかを考えた時に平和協力外交の拠点というよりも、「国際平和を創造していく拠点」の方が、沖縄を中心として日本、アジアを含めた全体で平和を語り合う場として拠点化していくことによって、発信もするし吸収もするし、いろいろな形で平和を創造していくのだという思いから、「国際平和創造拠点を創造する」ことをきちっと打ち出した方が分かりやすいし、発信として良いと思い提案いたしました。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。この表現は。小松委員、どうぞ。

【小松委員】

私は賛成です。わかりやすくなったと思います。

【君島委員長】

他の委員の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。久保田委員、どうぞ。

【久保田委員】

私も、今のご提案に賛成です。何のために沖縄県が地域外交をするのか、それは平和を創造するためだというロジックとしてすごく綺麗にまとまるので良いと思いました。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。他に、よろしいですね。

賛成していただきましたから、ここは「アジア・太平洋地域の平和構築に資する国際平和創造拠点」という表現で確定させたいと思います。

28ページ36行目が「アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する平和協力外交拠点」になっているのでこれと同じに揃える必要がありますね。

【事務局】

はい、修正いたします。

【君島委員長】

もう1つ私がお話ししたいのは、提言書（案）29ページの32行目から「②沖縄県地域外交基本方針について」のところの36行目です。これは、「沖縄県の政策は、県民に選ばれた知事の意向に一定程度影響を受けるものであるが、地域外交はこれに過度に左右されることなく、沖縄県の大きな枠組みとして打ち出す必要があるということである」という最終的にこのような表現になっていますが、知事が変わることによって、この地域外交基本方針が無視されないようにする。知事は変わっていくけれども、基本的に沖縄県の地域外交基本方針は持続していくという趣旨だと思います。

最初の表現から随分と練れてきたわけですが、私は修正意見出してなくて今申し上げていますが、制度化（インスティトゥーショナルライズ：institutionalize）という言葉を入れるのはどうだろうかということですが。

地域外交の方針を選挙の結果で左右されるものではなく制度化するという趣旨を入れておくことよりはっきりする気がするのですが、いかがでしょうか。

はい、久保田委員どうぞ。

【久保田委員】

政権の交代に左右されない外交方針の一貫性をどうやって保つかという話だと思うのですが、その点については、この有識者会議の最初の方で私も申し上げたと思うのですが、それは形式的な形でもある程度担保されると思っていいです。

ビジョンとそのアクションプランを作るとした場合、そのビジョン自体が沖縄21世紀ビジョンに紐づいてことを考えると、こういったことを書かなくても、ビジョンは残るような気がしています。こういった「知事の意向に一定程度影響を・・・」という趣旨はよくわかるし、私もそのとおりだと思うのですが、あえて書く必要はあるのかどうか、私の認識が甘かったら教えていただければと思います

【君島委員長】

はい、高山委員どうぞ。

【高山委員】

私は、これは非常に重要なことだと思います。これは入れておく必要があると思います。

なぜかと言いますと、沖縄は非常に政争の激しいところでして、革新保守という知事が大体2期ぐらい、8年ぐらいで交代しています。交代すると知事の政策によって平和推進というものが随分変わってくるので、地域外交も随分変わることが予想されます。

ですから、今回、提案した地域外交の基本方針を踏まえて、本当に地域外交が継続されるのか

ということを私は懸念しています。たとえ知事が変わっても、保守とか革新とかの話じゃなく、沖縄県としてこういう地域外交が必要だということを、きちっと継続して受け止めて実施をしていくということが非常に大事なので、ここでこれを謳っておくというのは必要で大変重要だと思います。

【君島委員】

ありがとうございます。はい。

【久保田委員】

ご説明、ありがとうございます。沖縄独自のコンテキストでそういった点があるのであれば、特段反対することはございません。

【君島委員】

はい、倉科委員

【倉科委員】

質問ですが、制度化というのは何を制度化していこうとおっしゃっているのか、もう少しご説明いただいてもいいですか。

【小松委員】

僕も制度化について質問したかったのですが、今回、地域外交室ができて、地域外交課になるということは十分な制度化だと思うのですが、そうではない何かを意図しての制度化という表現だったのでしょうか。

【君島委員長】

英語でインスティテューショナルライズ (institutionalize) というのは、日本語に訳すと制度化ですが、沖縄県の組織の中に1つの方向性、1つの基本原理として埋め込むようなイメージなのです。

それは別に制度化という言葉がいいかどうかかわからないのですが、私の感じでは、制度化という言葉がふさわしいかなと思った次第です。

だから皆さんにお諮りしているのですが、むしろ余計曖昧になってしまうのであれば、別にこだわるものではないです。

これ高山委員のおっしゃることで、沖縄県の場合、政権交代が激しく、日本で唯一、頻繁に定期的政権交代が起き、与党、野党が入れ替わるところなので。

はい、倉科委員どうぞ。

【倉科委員】

続きの質問になりますが、例えば県政が変わった時に、沖縄21世紀ビジョンが変わったりと

か、その地域外交戦略とかが変わったりするのですか。

【君島委員長】

高山委員、どうぞ。

【高山委員】

これは、例えば沖縄 21 世紀ビジョンにしてもそうなのですが、21 世紀ビジョンはつくって、継続されているわけですが、実は沖縄県の振興開発計画というのは、沖縄県と国でもってつくっておりまして、これは継続されています。

ただし、これは沖縄県自体がつくる方針ですので、これが継続されるかどうかということについては、制度化しないと政策によって違ってくるとい部分もあります。

この提言が今回通って方針ができたとして、制度として基本的にこの線で行きますということができれば制度として継続性があることとなりますので、是非継続性があるような提言書にしていきたいと思います。

【又吉委員】

若干、追加的なものですが、いわゆる地域外交というものの持っている意味合いというものが何なのかということが、また僕は問われてきて、気になっています。

つまり、地域外交というものを持っていく意味合いというのは、沖縄が生きていくための大きな道を開くという、そういうものなのです。

そうしますと、沖縄独自のものを作り出していく、つまり沖縄的な平和憲法だって作れないわけではないのです。

そういう意味合いを持ちながら、結局、沖縄の人たちがこれから独自に沖縄として生きていくための基本的な地域外交として発信できるもの、それは極めて沖縄独自のものとして見続けていく、沖縄が作り出した平和憲法のようなものとして、誰にも邪魔されない、誰にも蹴飛ばされないものを沖縄が独自に作り上げていくということを沖縄県地域外交の基本方針の中にはめ込んでいく必要があると思います。

沖縄の選挙だとか、沖縄の人たちの持っているさまざまなメッセージ性というのは、今日ではみんなある意味で保守的な方向へ走っているわけです。

私たちはどのくらい自分たちの命を守れるのかというところまで今追い詰められているような状況の中で、極めて基本的なもの、生命的なものとして発信することが必要ではないかと思ます。

【官澤委員】

私も意見を言わせていただきますと、行政というのは政治にある程度影響されるものですが、外交の性格に着目して、外交は相手があることですし、信頼性が大事なので、継続性、それから一貫性を持って遂行されるということが、何よりも大事だというその性格に着目すると、私の提案は、「地域外交はこれに過度に左右されることなく」というこの文言にところをもう少し肯定

的に、具体的に、例えば「地域外交はその継続性、一貫性を持って遂行される必要があるから、沖縄県の枠組みとして打ち出す、もしくは制度化する必要がある」と書けば、なんとなくはまると思いました。

【君島委員】

はい、ありがとうございます。

【久保田委員】

すごくいい提案だと思います。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。そうしますと29ページの37行目のところですが、「地域外交は、これに過度に左右されることなく」というところは「その継続性とか一貫性を持って遂行される必要がある」として、制度化という言葉は入れないのですか。

【官澤委員】

そこに入れるとしたら「その継続性、一貫性を持って遂行される必要がある」の次に「沖縄県の大きな枠組みとして制度化する必要がある」または「打ち出す必要がある」でもいいと思います。

【君島委員長】

わかりました。ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。なければ、そのようにここは修正をするということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

私が個人的にお話ししたいと思った点は、この2つでした。

水澤委員いかがでしょうか。他にここで議論しておかなければいけないことがありましたら。

【水澤委員】

ありがとうございます。ちょっと違う観点でなんですけど、今、辺野古の基地のことがホットになっているのですが、私は基地問題にもう少し触れた方がいいのではないかとということを入れていただいて、ありがとうございました。なかなか、こういった提言の文章に基地問題に踏み込んで書くのは難しいとはいえ、やはり結構ホットな問題なので、ある程度書いた方がいいと思っています。基地問題に触れるということについて、他の委員の方でご意見がもしあれば、お伺いしたいと思います。

以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。今の最終版で、何ページの何行目あたりになりますか。

【水澤委員】

結構最初の方に入れて、第1回目の時に言ったのは最初の方なのですが、沖縄の歴史あたりだったと思います。

【君島委員長】

「(1) 沖縄の歴史」の中に書いてありますよね。私としては、特に問題はないと思いましたが、他の委員の方でいかがでしょう。

小松委員、どうぞ。

【小松委員】

辺野古というキーワードが出てきたので言いますが、これこそが県政に左右される場所、保守か革新かで分かれてしまう場所です。地域外交は、根底で共通している部分がないとは言いませんが、その賛否とは少し外れたところで国際的な展開をどのようにするかという話をしてはいるはずだ、ということは確認したいと思いました。

【水澤委員】

私が言ったところは、提言書(案)9ページの9行目から14行目に入れたらどうかと提言して、ご承認いただいたのですが、大丈夫でしょうかという問いかけでした。

【君島委員長】

はい。読みますと「2022年は沖縄が本土に復帰して50年の節目の年となった。本土復帰後も沖縄県は基地問題を抱えている。また、米中対立が激化し・・・」とつながって固有名詞は出てきません。

ここではあえて固有名詞を出さないわけで、それは基地問題という名詞でここは表現する範囲で大丈夫だと思います。

高山委員、どうぞ。

【高山委員】

私は、基地問題については随分念頭に置きながら見てきたのですが、ここに「米中対立が激化し、戦争状態に突入すると沖縄が戦場となることも予想される」という文章を入れてもらったのですが、個々の辺野古の問題を取り上げるのではなくて、沖縄が基地の過重負担をしているという表現をそこに入れるべきだということでした。

私の念頭にあるのは、辺野古の問題をかなり強調する側と、そうではない側の両方のバランスを考えながら、両方から受け入れられるような形の方が良かろうと思います。過重負担ということは共通性があると思うのです。

ですから、1つのどこか(辺野古)にこだわるのではなくて、沖縄全体として過重な基地負担を強いられているという表現を入れておけば、その全体の表現になるということを受け止めておりま

す。

【君島委員長】

今の高山委員のご意見は、10 ページの 13 行目に反映されています。「過重な基地負担を担ってきた」という言葉が入っています。

水澤委員、よろしいでしょうか。

【水澤委員】

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

【君島委員】

はい、ありがとうございます。

【君島委員長】

その最後は、表現の統一の問題ですが、1 つは年号の問題でして、文章の中で年号の表記がバラバラなので統一した方が良いと思います。統一する場合は、基本的に西暦を書いて、必要な箇所には括弧して日本の元号を入れる書き方になるという気がしますが、いかがでしょうか

高山委員、どうぞ。

【高山議員】

民間団体ですと、西暦でも全部統一していいと思うのですが、県庁の場合は国と各県との関係を含めて、西暦ではなくて和暦を使うということがあります。

委員長がおっしゃったように、ところによっては西暦だけにして、必要な箇所には括弧して和暦を入れるという方法で良いと思います。これは事務局にお任せした方がよいと思います。

【井瀧委員】

今、ご指摘いただいたお話を受けて、提言書案を確認したのですが、9 ページの 21 行目は、「2023 年に入り」となって括弧書きがなく、10 ページも西暦だけとなっています。基本的に西暦を書いて、必要な箇所には括弧して日本の元号を入れることで問題ないと思います。

その辺をもう一度見直していただければよいと思います。

以上です。

【君島委員長】

ありがとうございます。今のご意見でよろしいでしょうか。

それともう一つ、揃えなければいけないのは、アジア太平洋の表現で「アジア・太平洋」とナカグロが入っているところと「アジア太平洋」と入っていないところがあって、これは統一しないといけません。

事務局に質問ですが、沖縄県の文書ではどっちが多いのですか。

【事務局】

沖縄県の行政計画は、新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画なのですが、その中では、ナカグロが入る「アジア・太平洋」になっています。それ以外ではナカグロを入れない言えない文章がありますが、行政計画ではナカグロが入っています。

【倉科委員】

地域外交基本方針は、新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を補足するものであることからすると、それに合わせるが一番シンプルではないかと思います。

【君島委員長】

ナカグロを入れるということですね。では、ナカグロが入る「アジア・太平洋」で統一することで、よろしいでしょうか。私が気になったのは以上ですが、委員の皆様で議論しておきたいことがあればお願いします。

小松委員からどうぞ。

【小松委員】

いくつかあるのですが、まず 12 ページの「第二章 地域外交の意義・定義」ところですが、私の提案では、「地域外交の定義・意義」にしています。

次に 5 ページの「①琉球王国時代」ですが、内容を見るとだいぶ沖縄県となった後の記述が増えているので小見出しを「①琉球王国から沖縄県へ」にした方がいいのではないかなと思います。

42 ページの「II 戦略に紐づく主要プロジェクトについて」の 17 行目から始まるボトムアップ型というところですが、これも私が加筆した部分ですが、「地域外交の理念を共有する企業、NGO・NPO、各種団体等の各主体・・・」の箇所に市町村を加えるために、「地域外交の理念を共有する地方自治体（市町村）、企業、NGO・NPO、各種団体等・・・」方がいいのではないかと思います。

もう一つ、57 ページの 2 行目から 3 行目にかけて「沖縄の自給率を高め」という表現があるのですが、この「自給率」は何を指しているのでしょうか。食料自給率のことではないですよね。

【井瀧委員】

実は私もそこは気になったところで、外貨を稼ぐということだと勝手に解釈しました。私の提案では、そこを省きましたが。

自給率というとおっしゃるとおり食料自給率のことを連想してしまうので、少しここは言い方を変えた方がいいと私も思っております。

以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。
小松委員、どうぞ。

【小松委員】

「沖縄の自給率を高め」は削除してもいいのでは、という気はしました。

【君島委員長】

この部分の「沖縄の自給率を高め」は削除するということですね。

【小松委員】

はい。「県民所得を増加させるという観点から」でいいと思います。

最後に皆さんにお聞きしたかったのは、昨日の午後に気づいたのですが、今回の提言書は少し本島セントリックといいますか、沖縄本島からの観点が少し強く出てしまっているのではと危惧しました。

そこで例えばですが、32ページの「多様な主体の重層的な活動」というところの最後の段落に「あわせて、国際線の就航やクルーズ船の寄港など国際化が進む宮古圏域、八重山圏域についても、その特色ある文化や歴史的経験、地理的特性を生かした国際戦略を展開することが地域外交における重層的な活動を図る上で重要である」という文章を入れてはどうでしょうか。

いろいろ調べてみますと、八重山、宮古は、台湾とも近いですし、本島とは少し違った独特な位置づけがありますので、やはり一言、そういう段落はあった方がいいと思いました。

皆様、いかがでしょうか。

【君島委員長】

それは最後に付け足すわけですか。

【小松委員】

そうです。「多様な主体の重層的な活動」の3番目の段落として、宮古、八重山についての表記があった方がいいと思います。「沖縄の地域外交の戦略について」の「イ 場所・対象」に、台湾・スオウと与那国町との経済連携の話は入っているのですが、やはりそれだけで少し弱いと思いました。

私が、気づいた点は以上です。

【君島委員長】

はい、21行目のところですね。

【久保田委員】

今の最後のご提案、すごくいいと思いました。沖縄本島以外の場所 についての役割というのはいいと思いました。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。官澤委員、どうぞ。

【官澤委員】

表記の問題で気になったのはカタカナです。極力、難しい専門用語的なものは使わない方がいいと思います。

この会議で再三出てきたいわゆるキーワード的な言葉は、インクルーシブネスとか、ウェルフェアとかは注釈つけてカタカナで載せるべきなのですが、気になったのはダイアログ、アクター、プレイヤー、ステータスとかは日本語に直せるものは、日本語に直し、かつ、統一した方がいいと思います。

全体に関わるコメントでした。

【君島委員長】

ありがとうございます。はい。高山委員。

【高山委員】

今の関連ですが、私も提起したのですが、外来語を多く使っているので、方針は多くの方に見ていただくものですから、まだ一般的に通用しない外来語を使う場合は、括弧して日本語を入れることが大事だと思います。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。他にございますか。

【井瀧委員】

ご説明いただいた資料1と提言書(案)を見比べた時に少しミスがありました。

6ページ目で整理番号97、倉科委員のご意見に対しての【事務局案】に「県内民間企業による輸出促進」と書いてありますが、提言書(案)39ページ目の21行目は「民間企業による輸出促進」となっていて県内が抜けていましたので、整合性をとった方がいいと思いました。

以上です。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。倉科委員どうぞ。

【倉科委員】

ここの中身のことがないのですけれども、今回、これを何度か通して読んで思ったのですが、どうしても構成上仕方がないと思うのですが、同じ話があっちこっちで出てきて重複しているので、すごいボリュームになっています。これは県への提言書ですから、一般の人は読まないかもしれませんが、この先、地域外交方針を作られる時には、やはりもう少しコンパクトに読みやすいものにしていただいた方がいいのではないかなと思いましたので、とりあえずお伝えいたします。

【君島委員長】

はい、ありがとうございます。

重複が多いのは、おそらく通読する人よりも興味があるところを読む人の方がたくさんいると思うので、そういった人でも章ごとに読んでわかるようにという考慮だと私は思います。

これを通読するのはかなり大変です。もちろん読みやすくすべきですね。

あと、私が感じたのは、やはり最後にある種の結び、まとめの文章的なものを書いた方がいいような気がしました。「はじめに」がありますから、最後に「終わりに」というのが、短くてもいいのですが。けど、A4で1ページ以内の文章にあった方が良いと思います。

プロジェクトを列挙して終わるというのは、あまり美しくないという気もします。

倉科委員、どうぞ。

【倉科委員】

今の「終わりに」は、きっと、委員長が書いてくださるのだと思いながら聞いていましたが。

【君島委員長】

そういうこと言うと、結局私に来ると思います。仕事は増やしたくないのですが。

でも、ないのはいけないと思ったので。

【高山委員】

前回の会議で感想を書いてもらおうという話がありましたが。

【君島委員長】

コラムですよね。コラムの話は、後程事務局からさせていただきます。

これから先のまとめ方ですが、今日さまざまなお意見いただきましたので、できるだけそれを全て反映させて最終版を作りたいと思います。

それはおそらく年明けになってしまうと思うのですが、1月18日に知事に手交する予定となっています。

今日のご意見を受けて、事務局と私の責任で最終版を作ります。

それを年明けにお送りしますので、ご確認ください。そして1月18日にその最終版を知事にお渡しするということとなります。

その場には、出席可能な方は是非ご出席くださいということになります。

コラムの話を前回いたしました、ほぼ最終版に近いものが、出来上がりましたのでコラムを書いていただける委員は書いていただきたいと思います。これは希望者です。

私が沖縄県の地域外交に期待することというようなテーマになると思います。

ここから先は事務局をお願いしてよろしいでしょうか。では、お願いします。

2 事務連絡（提言書の手交日程について）

【事務局】

委員長、ありがとうございます。最後にコラムについては、事務局から書いていただける方がいらっしゃいましたら、何日頃までにいただけたらありがたいというような趣旨でご連絡をさせていただきたいと思っております。

先ほど委員長からお話で触れていただきました、知事への手交の日程ですが、1月18日木曜日の13時5分を予定しております。場所は県庁の6階の知事応接室を予定しております。委員長もお話ありましたとおり、もしよろしければ、是非同席いただきまして、皆さんで知事に改めて地域外交についての思い、また知見をお話しいただけたらと思っております。

とりあえず、今のところ、事務局としては以上でございます。

3 各委員挨拶

【君島委員長】

これで4回にわたりました万国津梁会議を終了させていただきたいと思います。

皆様、本当に熱心なご議論とご意見ありがとうございました。

最後なので、せっかくですから各委員から短いコメントをいただくとありがたいと思います。

1人1分くらいで、井瀧副委員長から順にお願いします。

【井瀧副委員】

井瀧です。4回にわたっての地域外交に関して会議、本当に常に考えさせられる会議の場だったと実感しております。

私は、どうしても貿易がらみ、なおかつ実務寄りの話なのでそういった対象分野に関して申し上げてきたつもりです。一方で、それ以外の分野のお話を聞く機会がこれまでなかったところ、常に学ぶ会議だったと痛感しております。

本当に皆様、どうもありがとうございました。

【倉科委員】

4回の会議、皆様本当にお疲れ様でした。君島委員長は、皆さんが自由にいろいろな意見を言うので本当に大変だったのではないかと思います。

私も非常にいろいろな意見を聞かせていただいて、自分自身の視野も広がったし、学ぶことも多かった、とても自分のためになったと思っております。会議では言いたいことを、言いたいただいけわせていただいて、本当にありがとうございました。私共 JICA は、これからも沖縄県とともに、沖縄の地域外交の推進に、ともに取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【高山委員】

いい勉強をさせていただきました。私自身、平和活動推進の3つほどの団体に関わっておりまして、その中で沖縄をどう平和創造拠点にするかっていうことに取り組んでいるものですから、県の地域外交の推進についての皆様のいろんなご意見をお聞きしながら、大変勉強させていただきました。

いい勉強になりました。本当にありがとうございました。

【又吉委員】

最初この会議に協力してほしいという話が来まして、大変いいことだっていうので受けたわけですが、その後、新聞報道で委員の面々が、ウチナンチュは、沖縄人は2・3名しかいないと知り、これで十分にやっていけるのかなど、実は疑問を持ちました。

しかし、振り返ってみますと、逆に沖縄以外の人物を交えてこういう議論した方が、何かもの見方が違って来るだろうと参加を決意したものです。沖縄的な視点だけで全て解決しようと思っていることそのものが、ある意味では間違っているのではないかと感じました。

その後議論を深めてみて、大いに語り合っ、そして新しい時代そのものを作り上げていくという大きな意味では、創造性を語り合い、これはやはり自分の見方が違っていたなと今は感じています。

皆さんはとていい顔をしていて、言葉を発信して、問題意識を絶えず提供して、それをみんなで頑張っって戦おうではないかということが、もうひしひしと伝わってきました。

うちのワイフに「ヤマトンチューが集まるそうだよ」と言ったら、「そんなところには行きたくはないでしょ、お父さん」というから、「本当はそうなんだよ」と答えたら、「今から、あなたは苦勞する必要はない。十分にいろいろな分野で戦ってきたでしょう。今はゆっくり休んで、美味しいのを食べて、もっと成長して150歳まで生きるぐらいのことを考えた方がいいでしょう。」と言われました。

お互いに100歳まで生きましょう、戦いましょう。

みなさんへのメッセージとしての、私からの言葉でした。

以上です。

【久保田委員】

ありがとうございます。今回、このような場に呼んでいただいて、本当に光榮でした。

私は、元々、ここに参加する前に二度ほど沖縄県の方々とお話させていただいて、沖縄の

ためにという情熱に心打たれていたものですから、このお話が来た時も、是非私で貢献できることがあればと、本当に前向きな気持ちでここに参りました。実際ここに来ると、今の又吉先生の発言にもあったと思うのですが、私は沖縄のことを全然知らなくて、お恥ずかしい発言もあったと思うのですが、この会議に参加していろいろな資料を読んでいろいろな資料を読んで議論させていただく中で、私自身も本当にいろいろ学べました。このように前向きな気持ちで参加できたのは、やはり皆さんの積極的な姿勢と君島先生の委員長としての有能ぶりだったと思うので、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

とてもいい提案ができると思いますので、沖縄県の方で、確実に良い形で実施していただければと思います。ありがとうございました。

【小松委員】

私は大学生の時に「自治体外交」という言葉を大学の授業で知りまして、自治体にも外交があるということが印象に残ってました。それ以来関心を持ち続けていたのですが、大学院に進んで博士論文を書き上げた後ぐらいから、沖縄にも自治体外交というものがあるのか、その実体はどうだったのだろうと研究し始めました。

それから5、6年ぐらい前から論文を書き続けてきたのですが、当初はこの研究に意味があるのかと思ったりもしました。しかしおそらく研究を続けてきたことをお認めいただき、こちらに呼んでいただいたと思っております。

その意味で、今まで自分のやってきた研究が、少しは沖縄県というか、社会の役に立つことができたのかなという気持ちで、参加させていただきました。

そのような気持ちだったのですが、実際来てみますとそれぞれの専門分野の第一線で活動されている方々のさまざまな知見を私自身が学ばせていただく機会になったと思います。

どれだけ貢献できたかはわかりませんが、今では自治体外交は地域外交という言葉となって知られるようになりました。それは私自身の研究を深めていくことに対して、すごく励まされたという気持ちになっています。今後もこの提言書に基づいて、県がどのようにやっていくのかを一研究者として楽しみに見ていきたいと思っております。

本当に大変貴重な機会いただきました。ありがとうございました。

【官澤委員】

皆様、お疲れ様でした。私は今、教育業界にいるので人材育成というところを重点に、力を入れて説明したつもりですが、どちらかというと2年前から、なかなか外交にはあまり縁がない仕事をしていたので、皆様と一緒に地域外交というテーマでいろいろなお話ができたのは、とても楽しかったし勉強になりました。

2年前以前の外交官時代のことがいろいろよみがえって、私は先ほどのパレスチナの話もそうですが、イラクとかアフガニスタンとか、そういうところで平和構築とか、そういった分野で仕事をしていたので、まさに今日の高山委員から提案があった「国際平和創造拠点」という言葉がとても印象的で、沖縄が平和を創造することを打ち出したところが、この会議で大変インパクトがあり、いいところだったと思います。

君島委員長をはじめ、皆さんのいろいろなご意見を伺って、大変私も勉強になりましたし、あとは事務局の皆さんも、昨日なんか朝4時ぐらいにあのメールが来て大変ご苦労されていると思ったのですが、みんなで同じ方向に向かって一生懸命やれたのは本当に良かったと思います。本当にどうも皆さんありがとうございました。

【君島委員長】

はい。水澤委員、お願いします。

【水澤委員】

はい、ありがとうございました。オンラインで参加をさせていただいて、私自身は、全く問題なく、参加させていただいたのが、本当にありがたいと思います。伺えずに、申し訳ありませんでした。

事務局の皆さん、本当にありがとうございます。

提言書を短い時間の中で、全ての委員の意見をきちんと汲み取って修正提案いただき、それによって今日も含めて、本当に非常にいい議論ができたと思います。

すごく多様な意見があって難しかったと思うのですが、やはり君島委員長のファシリテーションが本当に素晴らしくて、私自身も大変勉強になりましたし、皆さんの意見をいろいろ引き出せて、とてもいい機会だったと思います。最初、委員を引き受けさせていただく時に、私自身は沖縄で活動している NGO ではないので、すごく私が、あるいはうちの団体として沖縄のことをそんなに取り組んでいないのに引き受けていいのかという思いがあったのですが、参加させていただき、いろいろな包括的な視点から委員の皆さんと議論するという意味では、必ずしも沖縄県の NGO でなくても、果たせる役割があったと思います。

これからについては、やはり地域の、沖縄県の NGO とか、市民の皆様と一緒にやっていくことが、一番大事だと、私は思いますので提言書ができて、具体的なプロジェクトになった段階では、是非沖縄県の NGO や市民の皆様が主体になって、私たち本土の NGO はサポートする側として貢献できるといいと思います。

以上です。ありがとうございます。

【君島委員長】

最後、私の番です。ヤマトの人間が委員長をやっているのかという気はするわけですが、私の専門は憲法学と平和学で、憲法学と平和学にとって沖縄は核心なのです。沖縄のない憲法学も平和学もないので、そういう意味では委員長をやらせていただいて、とてもありがたいと思います。

私が黙っていても皆さんが全部喋ってくれるので、私はどちらかというと黙っていました。事務局は素晴らしい委員を揃えてくださったと思います。私は別にして、9人の委員の皆さんは、見事で本当に多くのことを学ばせていただきました。ありがとうございました。

では、ここからは事務局に司会を移します。

【事務局】

君島委員長、ありがとうございました。それでは、万国津梁会議の閉会に際しまして、沖縄県政策調整監の島袋より委員の皆様へご挨拶いたします。

4 閉会挨拶

【島袋沖縄県政策調整監】

みなさん、長時間、大変お疲れ様でございました。今日は最終回ということで、本来でしたら玉城知事が御礼のご挨拶ということですが、あいにく、今、体調を崩しておりますので、知事に代わりまして、政策調整監の島袋の方で御礼の言葉を申し上げます、

今日は3時間ずっと我々は傍聴しまして、やはりこの委員会がいかに素晴らしい委員で、いかに素晴らしい提言かということに改めて思いました。特に今日ご議論いただきました、海外事務所のこととか、それから現在は、地域外交オフィスということで特命推進課の一環としてあるわけですが、次年度は独立しまして、地域外交課ということで格上げすると知事が発表しています。

そういう面で、県庁内での連携、それから県庁内の組織の在り方まで、いろいろとご議論いただきました。

これも庁内でしっかり議論しまして、あるべき姿にしていきたいということで、知事からも指示を受けています。特に、地域外交課に対しての期待が非常に大きいということを改めてこの場で感じました。

これにつきましては、やはりもっともっと沖縄県がやっている事業、あるいはこれから提言いただいたプロジェクトを含めて、しっかりと取り組んでいくということを、次年度以降、予算とかそういうものに反映させたいと思います。

本当に今日は第4回ということで、我々、あと2、3回ぐらいは聞きたいと思ったのですが、非常にもったいないのですが、今日は最終回であります。

先ほどご案内したとおり、1月18日に玉城知事への提言書の手交の日程を組んでおります。

その時は、委員長をはじめ、できましたら多くの委員の皆様が参加されまして、また時間もある程度とっていただいて玉城知事ともいろいろとご意見を交わしていただければと思います。

今日の最終回にご議論いただいた内容の内容を反映させて委員長を中心にしっかり提言書にまとめて、それを基本方針につなげていきたいと思います。

今日は、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議を終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。

【参加者一同】

ありがとうございました。